

2026.3.25 岐阜新聞

歴史が証明するように、情報機関は権力者に利用され肥大化していく。プライバシーや「表現の自由」の侵害を懸念する。国民が萎縮する監視社会を招いてはならない。

政府はインテリジェンス(情報活動)司令塔機能強化に向けた「国家情報会議」を創設する法案を閣議決定した。今国会で成立を図り、夏ごろに発足させる構えだ。情報会議は首相を議長に官房長官、法相、外相、防衛相ら9閣僚で構成。テロ防止などの重要情報活動や外国のスパイ活動への対処を審議する。実務は、既存の内閣情報室を格上げする「国家情報局」が担

う。各省庁への総合調整権を持つ。警察庁や公安調査庁、外務、防衛両省が集めた情報を集約する。縦割りの弊害で重要情報が政府内で十分に共有されていないとの危機感から官邸主導の一元管理を目指す。

監視社会への傾斜を憂う

だが「屋上屋」を重ねるようになり器だけ整えても、綱張り意識が解消するとは思えない。各省庁が自らの職務に必要な情報を集めるのは当然だ。政府全体で活用し切れていないとしたら、省庁を預かる閣僚の力量に問題

があるのではないかと。同じく首相や外相らがメンバーとなる「国家安全保障会議」の役割分担も曖昧だ。スパイ行為が国益をどう損ねているのか、実態も判然としない。法整備の根拠となる立法事実が不足

していると言わざるを得ない。最大の問題は、外国勢力への対処を理由に、国民監視が強まる恐れがあることだ。外国によるスパイ行為で、真つ先に疑われるのは国内協力者である。排外的世論を背に、情報機関が広

く国民を監視し人権抑圧や思想統制に走ってはならない。必要なのは、過度な情報収集への歯止め策である。独立性の高い第三者機関によるチェックの仕組みを設けるべきだ。事後検証を可能にするため議事録を残し、国会報告や情報公開で透明性を確保するものも有

用だろう。インテリジェンス強化は高市早苗首相の肝いりの政策である。日本維新の会との連立合意にも明記された。今回の法案を皮切りに、米中央情報局(CIA)日本版となる「対外情報庁」

創設や、防諜活動を見据えたスパイ防止法制の整備が進む。監視社会への傾斜が一層進むことを憂う。

複雑化する安全保障環境へ備える必要性は否定しない。ただ海外では情報機関が軍の傘下に置かれたり、公安警察と一体化したりする傾向がある。時の政権が恣意的に運用しかねない。他国政府への非合法的な工作に関するケースも珍しくない。

日本でも戦時中に言論統制などを担った「内閣情報局」という先例があったことを忘れてはならない。その反省に立って、戦後日本は権限の強すぎる情報機関を持つことをあえて避けて

きたのではなかったか。国家主義への逆行は許されない。野党は国会で、情報局が政権にとって都合の良い情報ばかりを収集・提供する「忖度機関」に陥る可能性を指摘した。高市首相は「政治利用の危険性を高めるようなものではない」と応じたが、答えになっていない。

権力と一線を画す運用方針を明確にすべきである。衆院選で大勝した首相は「国論を二分する政策」の推進に背中を押してもらったと意気込む。マイナス面も含めて理解を求めないと、国民の信任を得たことにならないのは言ひまでもない。